

皆さん！
考えてますか？

いままでの常識は過去のもの

無料相談受付中！

お世話になります。「遺言,相続の相談窓口」行政書士AFPしゅくわ事務所です。
富裕層に限られていたはずの相続税が、この平成27年1月から一気に拡大しました。
無縁のはずの相続税にあえぐ人々が確実に増える一方で、早めの対策により回避できること
もあります。

相続税がかからない場合も、円満な相続のためには対策が必要です。
しかし、そのスキームは全般的に分かりにくく煩雑です。お気軽にご相談ください。



1 知っていますか？

- ・平成27年から相続税が大きく変わりましたが、知っていますか？
- ・相続税の対象になるかどうか分かりますか？
- ・子供たちにどうしてほしいか、話していますか？

2 こんな方は、お早めに言相談ください。

- ・自分の相続で家族にもめてほしくない方。
- ・遺言を書いた方が良いのか思案中の方。
- ・生前贈与をしたいが、やり方が分からない方。



3 無料相談の手順

- ① お電話（電話受付9時から16時 土日祭除く）でお申し込みください。
またはこの用紙を記入しFAXでお申し込みください。メール対応も可能です。（24時間対応）
- ② 折り返し当方より電話、メールでご相談内容の確認と無料相談の日程調整をさせていただきます。
- ③ お約束の日時にお伺いさせていただきます。
- ④ 最初に、お客様のお話をお伺いさせていただきます。
その上で「どのような手続きが必要となるのか、段取りはどうなるのか」等、一通りの流れを説明させていただきます。

* 行政書士は国家資格者です。守秘義務がございますので、ご相談内容が漏れることはありません。

* 初回無料相談はおよそ1時間程度ですその上で、当事務所でどのようなサポートが可能であるか、わかりやすくご説明いたします。またその場合の費用も、ご依頼いただく前に、あらかじめ見積もりいたします。

無料相談をご利用いただくだけで、不安の解消になると思います。どうぞ、お気軽にご相談ください。

記入日 平成 年 月 日 HP <http://www.shukuwa.com/> メール info@shukuwa.com

このままファックスください TEL/FAX 0956-56-8102

氏名		TEL	
住所		e-mail	

折り返し当方より電話、メールでご相談内容の確認と無料相談の日程調整をさせていただきます。